



サマリー版

スチュワードシップ活動報告書 (2021年)

[対象期間：2020/7～2021/6]

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company
2021-1662G, 株式部

今日と未来を、つなぐ。

複数年対話を継続し、議決権行使に係る重要な論点を解消※

- 2017年7月時点で議決権行使精査要領に抵触した先と複数年対話を継続し、**4年累計で6割超**が議決権行使に係る重要な論点を解消
 - ーうち**株主還元**や**ガバナンス**は約7割、**収益性（低ROE）**は約4割が論点解消

※議決権行使精査要領に抵触しなくなることを「議決権行使に係る重要な論点を解消」と記載しています。

E（環境）・S（社会）テーマの対話を強化し、投資先のサステナビリティについての取組みを後押し

- 活動を強化し**672社・延べ863回の対話を実施（対前年+362社、+509回）**
- E（環境）：**本社ポートフォリオの温室効果ガス排出量の8割を占める71社**と気候変動を主要テーマとする対話を実施し、情報開示充実を要望
 - ⇒上記対話先の**約8割超**の企業が気候変動問題に係る情報開示を充実
- S（社会）：企業を巡る環境変化も踏まえ、重視する対話テーマを年々拡大

- 当社は、スチュワードシップ活動において、長期投資を行う機関投資家として、投資先企業との環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話を通じて企業の発展に寄与・貢献し、企業価値向上の果実を享受するとともに「安心・安全で持続可能な社会」を実現することを目指しております。このような取組みに際しては、日本の特性や現状も踏まえ、企業との相互信頼にもとづくWin-Winの関係を構築することで、ともに成長していくことが重要であると考えております。
- スチュワードシップ活動をより充実させていく観点からPDCAを継続的に実施し、人材育成にも取り組むことで、スチュワードシップ活動の充実に努めております。

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

1. 投資先企業と環境・社会の要素も考慮に入れた建設的な対話に取り組むことで、中長期的な企業価値向上を促し、その果実を株主還元や株価上昇、社債の安定的な元利償還といった形で享受して運用収益の拡大に繋げるとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現を目指します。
2. 対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、企業の取組の変化を確認し、必要に応じ追加の働きかけを行うことで、対話の実効性を高めます。
3. 投資先企業との継続的な対話を通じて、当社の考え方や課題意識を伝えるとともに、議決権行使においては、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。
4. 対話を通じても投資先企業の取組みに改善が期待できない場合、議決権行使における反対や、株式及び社債の売却等を検討します。
5. 投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にもとづく、日本の特性や現状も踏まえた建設的な対話を通じ、投資先企業の持続的な成長に資するよう、高度な知見と専門性を持つ人材の育成に努めます。

- 当社では、経営スタンスや事業方針、E（環境）・S（社会）への取組状況などの共通テーマに加え、各社の状況を踏まえ株主還元・収益性・G（ガバナンス）・脱炭素に向けた取組みなどについて個別に対話を実施いたします。また、対話にあたっては、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応を行ってまいります。

対話のテーマ

経営スタンスや事業方針等

<経営戦略・事業戦略>

経営ビジョンや経営方針・計画、事業環境や経営課題、デジタル化を含む技術革新への対応、事業ポートフォリオのあり方、具体的な事業戦略・ビジネスモデル、サプライチェーン強靱化 等

<財務戦略>

望ましい財務・資本構成、資金調達手段、手元資金の用途、成長投資、デジタル化推進に向けたIT投資（業務プロセス改善、デジタルトランスフォーメーション）、資本規制等への対応、M & A、研究開発等

E（環境）・S（社会）

気候変動問題への対応、地方創生、ダイバーシティ、健康経営・労働安全衛生、働き方改革、サプライチェーン管理、従業員エンゲージメント

(※)人権については関連する各テーマの中で確認

議決権行使に係る重要な論点がある先との対話

株主還元

- ・ 配当政策（配当性向等）

収益性

- ・ 低ROEかつ本業収益性劣後
- ・ 赤字等

G（ガバナンス）

- ・ 社外役員の独立性、低出席率
- ・ 少数株主利益保護
- ・ 不祥事等
- ・ 買収防衛策

温室効果ガス排出量上位先等との対話

- ・ 脱炭素に向けた取組み・情報開示の充実

コーポレートガバナンス・コードの内容

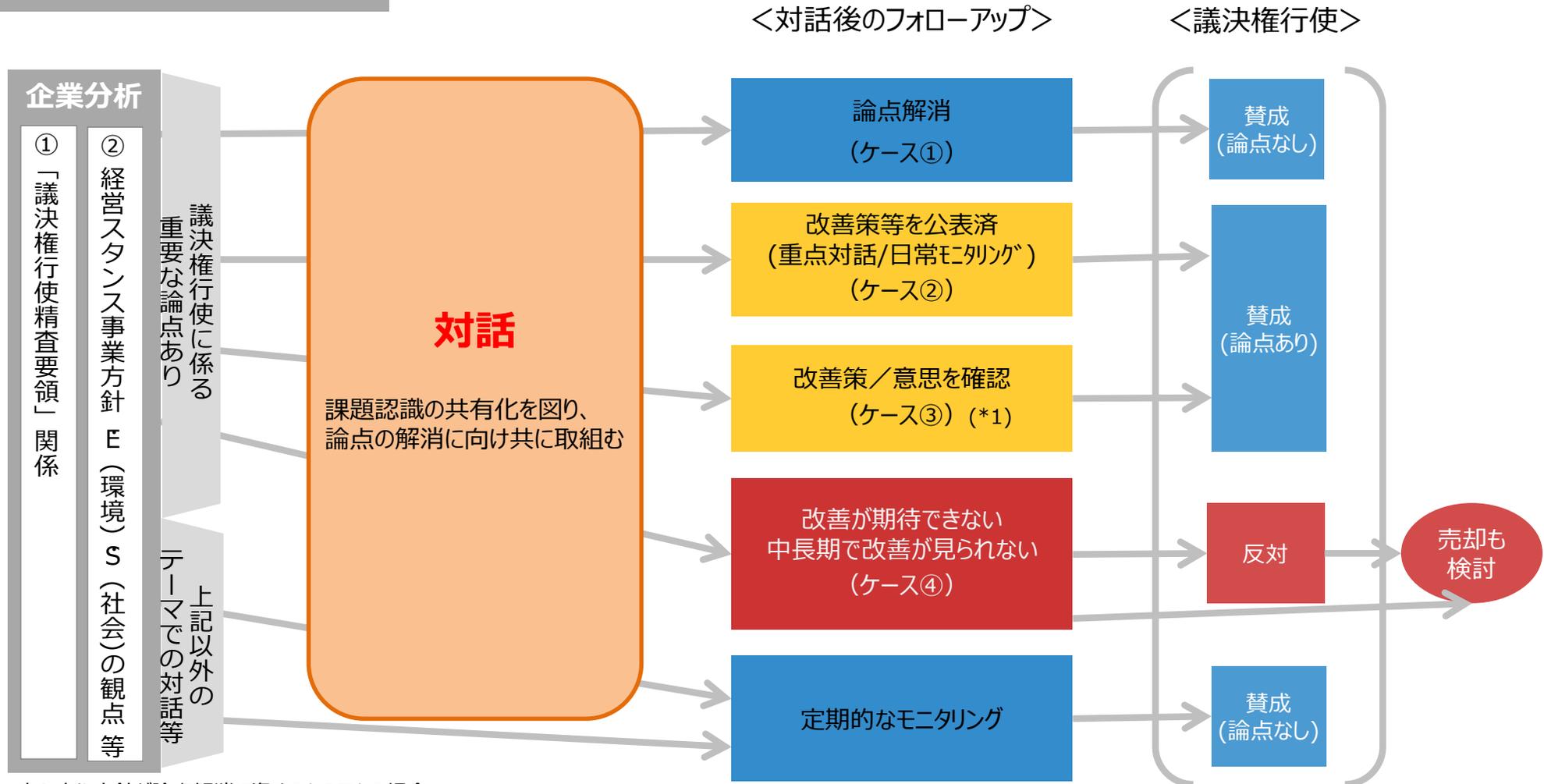
- 資本コストや政策保有株式の保有の考え方 等
- 指名・報酬決定プロセスや取締役が有するスキル等の組み合わせの考え方 等
- 社会・環境問題等 サステナビリティを巡る課題への取組みや開示の考え方 等

コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応

各テーマに関する方針について、必要に応じてIR・情報開示を要請

- 企業の様々な取組みを深く理解するとともに、状況を注意深くモニタリングし、情報提供等を通じて企業の持続的な成長を支援してまいります。また、議決権行使に係る重要な論点のある企業には、対話の中で課題認識を共有するとともに、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。議決権行使においては、画一的に賛否判断するのではなく、対話を通じて把握した個別企業の状況を十分に検討したうえで、賛否を判断します。

対話のアプローチ



*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合

- 日本版スチュワードシップ・コード（SSコード）制定後、当社では体制を強化しつつ対話と情報開示の量・質の向上に取り組んでまいりました。
- 株主還元や収益性、ガバナンスは世の中の動向を踏まえ徐々にテーマを追加するなど取組みを継続強化しております。また、近年企業・投資家ともに意識が高まっているE（環境）・S（社会）のテーマについても2017年より対話を継続強化しており、2020年は原則全対話先（※）とE（環境）・S（社会）のテーマを織り交ぜた対話を行いました。（※）他テーマの対話を優先した先を除く

（各年は、当年7月～翌年6月の期間）

（*）2021年6月に当社スチュワードシップ活動のポイントをまとめた紹介冊子を新たに公表



		2013年以前	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	これまでの総括 （2021年現在）
			SSコード制定（'14/2～）			SSコード改訂（'17/5～）			SSコード再改訂（'20/3～）	
			コーポレートガバナンス・コード（CGコード）制定（'15/6～）				CGコード改訂（'18/6～）			CGコード再改訂（'21/6～）
体制強化	スチュワードシップ従事者(うち専管者)	5名 [2013]	5名	7名	11名 (2名)	11名 (3名)	14名 (4名)	16名 (6名)	17名 (6名)	現在17名 (7名)
	スチュワードシップ諮問委員会					利益相反管理強化・活動の高度化等				体制を強化しつつ活動の量・質を向上
対話先数		307社 [2013]	353社	548社	595社	776社	758社	807社 (国内社債の活動も開始)	747社	
議決権行使精査要領の拡充	株主還元	配当性向等								企業の意識の高まりにより、ガバナンスや株主還元等は着実に改善する一方、収益性の改善には時間を要する状況
	収益性	業績不振等				低ROE等				
	G（ガバナンス）	不祥事等		社外取締役不在、取締役の出席率		社外取締役の独立性		少数株主利益保護		
		世の中の動向を踏まえ、徐々にテーマを追加								
E(環境)・S(社会)の対話						継続強化（'18年～気候変動対話） 徐々に対話件数・テーマを拡大				更なる取組強化
情報開示	活動報告書の充実		公表開始 8事例	対話や議決権行使の個別事例数の拡充					92事例 ('19年の事例)	今回124事例 ('20年の事例)
	議決権行使結果					集計結果の開示		個別開示		継続強化 SS活動の紹介冊子を新たに公表済(*)

<2020年の対話活動結果>

●2020年（2020年7月～2021年6月）については、新型コロナウイルス禍においても、Web会議等の活用により継続的に対話を行い、747社・延べ1,128回の対話を実施しました。（対前年▲60社、+16回）【図表1】

●そのうち、株主還元や収益性、コーポレートガバナンスなど議決権行使に係る重要な論点がある企業とは全件対話。継続的な対話の成果もあり、主にガバナンスの論点が減少し、対話数は393社・延べ551回、論点ベースで444件となりました。（対前年▲60社、▲70回）

ガバナンスの論点の解消率はP7【図表3】参照

●また、E(環境)・S(社会)のテーマを織り交ぜた対話を強化し、672社・延べ863回実施しました。（対前年+362社、+509回）

【図表1】対話活動結果（2020年）

	社数	対話数 (*2)	重要な 論点数
総対話先 (*1)	747社	延べ 1,128回	-
P7 議決権行使 に係る重要な論点 がある先	393社	延べ 551回	444件 (*3)
上記以外で、経営 スタンスや事業方針、 E(環境)・S(社会) などのテーマで対話 した先	354社	延べ 577回	モニタ 定期的 リ ン グ

収益性	株主還元 ／配当性向	90件
	低ROEかつ 本業収益性劣後	172件
	赤字等	19件
ガ バ ナ ン ス 等	買収防衛策	5件
	社外役員の 低出席率	25件
	社外役員の 独立性(*4)	38件
	少数株主 利益保護	76件
	その他 (不祥事等)	19件

	社数	対話数
P8 総対話先のうち、 E(環境)・S(社会) のテーマを織り交ぜた 対話を実施した先	672社 (*5)	延べ 863回

➢ 原則全対話先とE(環境)・S(社会)のテーマを織り交ぜた対話を実施しました。(*5)
 ➢ 重要性が高い気候変動のテーマについては、対話を通じて、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②温室効果ガス排出量削減の方向性開示、の2点を企業にはたらかせかけました。また、業種問わず温室効果ガス排出量上位企業など71社とは気候変動を主要テーマとする対話を実施しました。

*1 株式保有時価の8割超の占率 *2 国内社債における対話63回を含む *3 1社で複数の重要な論点がある先を含む
 *4 ①当社の独立性基準を充たす独立社外役員が不在である22件、及び②監査等委員会設置会社または指名委員会等設置会社で独立社外役員が2名未満の場合である16件の合計
 *5 総対話先のうち75社とは収益性など他テーマでの対話を優先したこと等からE(環境)・S(社会)対話を実施せず

<2020年の論点解消状況>

- 当社は対話を通じて重要な論点を解消することを目指しております。
- 2020年7月時点で重要な論点があった444件のうち、対話を通じた企業との課題認識共有や企業の取組進捗等により、1年後には136件・31%の論点が解消しました。【図表2】
- 論点未解消先のケース②～③等は2021年も対話を継続し、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。

【図表2】重要な論点があった先（2020年7月時点）の1年後の論点解消状況・解消率

議決権行使に係る重要な論点		論点数	論点解消 (ケース①)	改善策等を公表済 (重点対話/ 日常Eメール等) (ケース②)	改善策/意思 を確認 (ケース③) (*)	改善が期待できない、 中長期で改善が見られない (ケース④)
株主還元/配当性向		90件	23件	10件	45件	12件
収益性	低ROEかつ 本業収益性劣後	172件	26件	35件	90件	21件
	赤字等	19件	6件	-	6件	7件
ガバナンス等	買収防衛策	5件	4件	-	-	1件
	社外役員の低出席率	25件	11件	-	9件	5件
	社外役員の独立性	38件	16件	-	7件	15件
	少数株主利益保護	76件	35件	-	31件	10件
	その他（不祥事等）	19件	15件	-	4件	-
計		444件	136件	45件	192件	71件

解消率
31%
(前年は32%)

<複数年経過後の累計論点解消率>

- 2017年7月時点で重要な論点があった先について対話を継続した結果、4年経過後には累計で約6割が論点解消しております。【図表3】
- 特に企業の意思決定により改善できる株主還元やガバナンスは約7割が論点解消しております。
- 一方で企業の意思決定だけでは改善が困難な収益性（低ROE）は約4割が論点解消しているものの、相対的に改善に時間を要する状況となっています。

対話を通じた企業との課題認識共有や企業側の取組進捗等により、重要な論点が解消

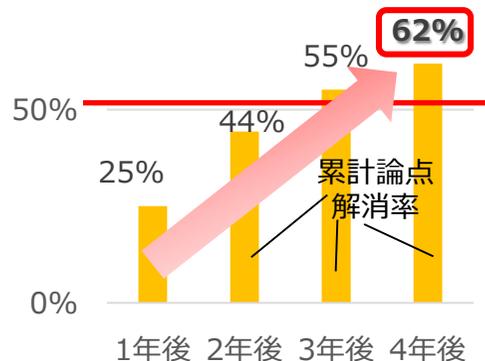
対話を継続。なお低収益企業に対しては、改善策等の公表をはたらきかけ、まずケース②への移行を強く促します

議決権行使での反対等

“論点解消を目指す”

*考え方や方針が論点解消に資するものである場合

【図表3】重要な論点があった先（2017年7月時点）の複数年経過後の累計論点解消率



項目	1年後	2年後	3年後	4年後
論点解消率(全体)	25%	44%	55%	62%
うち株主還元/ 配当性向	17%	42%	59%	67%
うちガバナンス (独立性・低出席)	33%	51%	62%	70%
うち収益性(低ROE)	21%	25%	32%	39%

<対話件数の拡大>

- 2017年よりE（環境）・S（社会）をテーマとする対話を継続的に強化しており、2020年は672社とE（環境）・S（社会）のテーマを織り交ぜた対話を実施しました。【図表4】

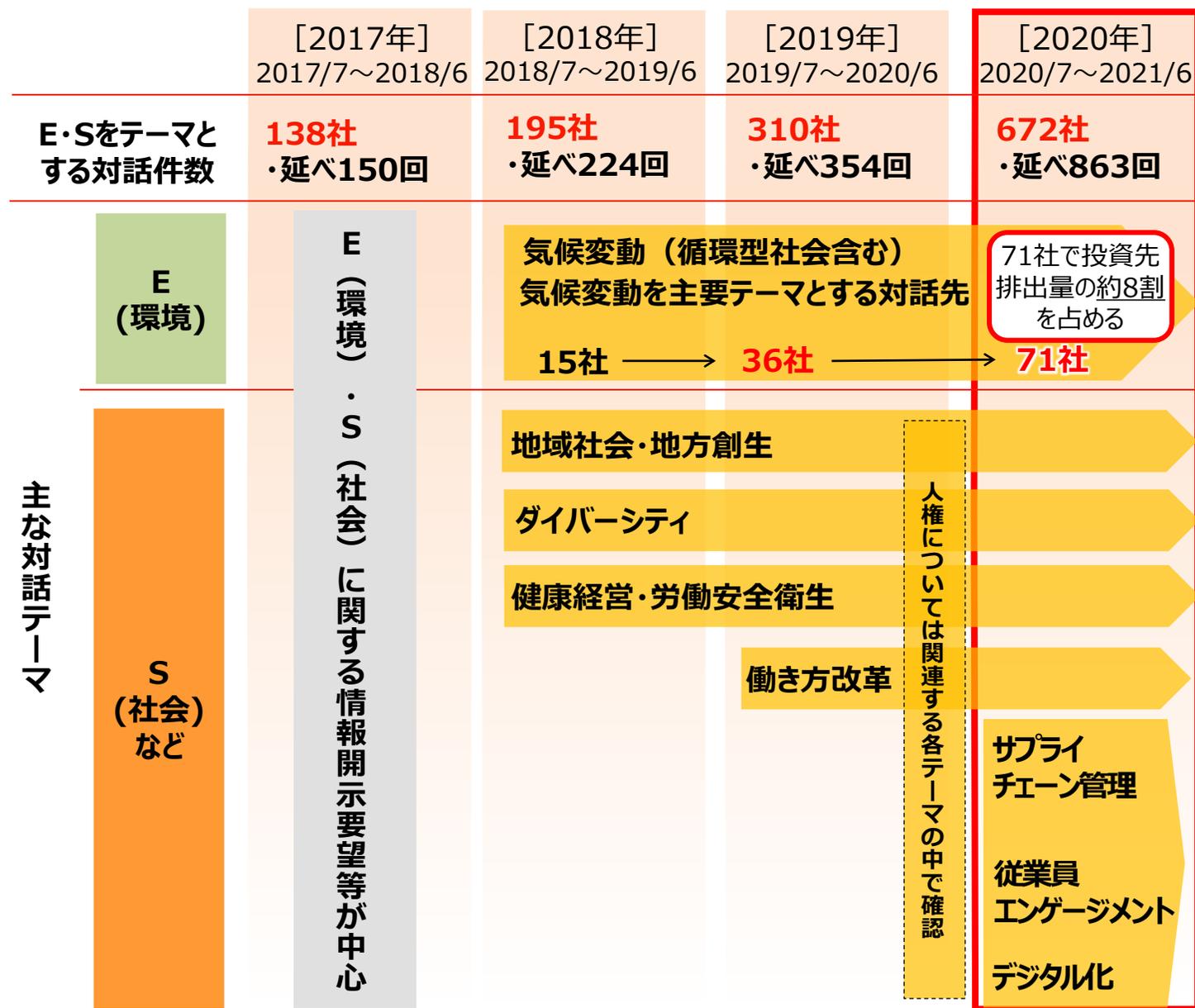
<対話テーマの拡大>

- 2017年は好取組事例の収集と情報開示要望等を中心に取組み、2018年以降は企業を巡る環境変化も踏まえ、企業価値向上の観点から重要な対話テーマを順次追加しました。【図表4】

<気候変動をテーマとする対話の継続強化>

- 気候変動のテーマは重要性が高く、2018年より対話を開始し、2020年は71社まで対話先数を拡大する等継続強化しております。【図表4】

【図表4】E（環境）・S（社会）をテーマとする対話の取組み状況



- 2021年（2021年7月～2022年6月）も、①議決権行使に係る重要な論点がある企業との対話、②経営スタンスや事業方針、E（環境）・S（社会）をテーマとする対話等の2点を継続強化してまいります。

対話先の選定イメージ



P10～11

①議決権行使に係る重要な論点がある企業との対話

- 2020年の論点未解消先に、新たに重要な論点に該当する可能性がある企業を加えた約400社と対話予定。
 - 対話にあたっては、下記の取組み等を通じて論点解消を後押し。
【情報提供】論点の内容に応じ、業界データ等を用いた分かりやすい説明や、他社の好取組事例紹介などの取組みを継続。
 - 配当性向、収益性（低ROE）、ガバナンス等の市場データ
 - 他社の好取組事例や開示事例
 - 各論点に関連する世の中の動き等（少数株主利益保護など）
- 【文書手交運営】投資先企業毎に対話の論点をまとめた文書手交運営を継続し、投資先企業内での経営層も含めた論点共有を推進。

②経営スタンスや事業方針、E（環境）・S（社会）などのテーマでの対話

- 経営スタンスや事業方針などのテーマでの対話を継続強化。
 - －特にウィズコロナ長期化・アフターコロナを見据えた企業の環境変化への対応を後押し。
- 原則全対話先とE(環境)・S(社会)のテーマを織り交ぜた対話を継続し、企業の対応を後押し。
 - －気候変動のテーマについては、削減目標・取組みに関する投資先企業との対話を通じ、当社ポートフォリオ排出量の2050年ネットゼロに向けて、企業の取組みを後押し。

P12～14

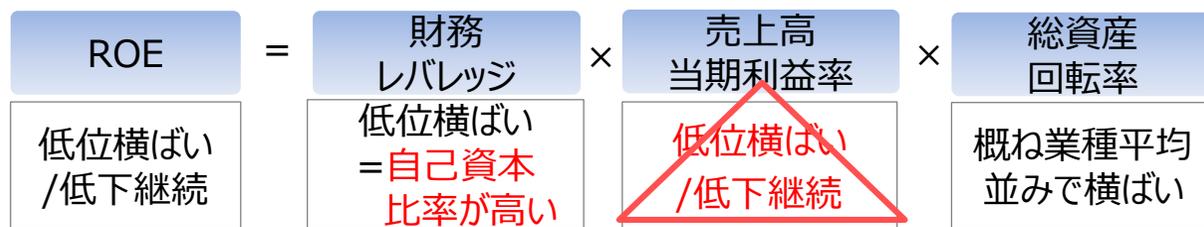
<論点未解消先の状況>

- 当社における収益性の論点(低ROE)未解消先の状況を見ると、自己資本比率が高く、利益率はコロナ禍以前から低位横ばい/低下継続しております。【図表5】

<取組み方針>

- 対話にあたっては、目標とする自己資本比率をヒアリングし、その水準とのバランスを踏まえたくうえで、最低限の水準と考えるROE5%を目指すべく利益率等の改善に向けた中長期視点での取組みを後押ししてまいります。【図表5】
※目標とする自己資本比率を無視した株主還元等によるROE数値上昇は求めません。
- 具体的には、中長期視点での事業モデル変革、事業ポートフォリオやコスト構造の見直し等の計画の策定・公表を要望するとともに、計画の履行状況をお聞きし、実現に向けた課題等の意見交換を行ってまいります。
- なお、当社の要望も踏まえ、中期経営計画にてROEの構成要素毎の目標水準とその実現に向けた施策を開示した事例が見られました。【図表6】

【図表5】収益性の論点未解消先に係るROEの要因分解



当社のスタンス

- 目標とする自己資本比率をヒアリング
 - 利益率改善に向けた中長期視点での取組みを後押し
- ※目標とする自己資本比率を無視した株主還元等によるROE数値上昇は求めない

※各社公表資料より作成。146社の中央値の変化。
【ROE】は当期純利益÷自己資本、【財務レバレッジ】は総資産÷自己資本(自己資本比率の逆数)、
【売上高当期利益率】は当期純利益÷売上高、【総資産回転率】は売上高÷総資産で算出。

【図表6】初の中期経営計画を公表した際、ROEの構成要素毎の目標水準等が開示された事例

- これまでにも開示していた利益目標だけではなく、適切と考える自己資本比率(財務レバレッジ)の水準も含めた資本効率に言及した開示を対話を通じて要望。
- その後、当社の要望も踏まえ、初めて中期経営計画を公表した際、目標とするROE水準について、利益率・総資産回転率・財務レバレッジといった構成要素毎の目標水準とその実現に向けた諸施策を開示。

<対話先企業の状況>

- 2019年9月に議決権行使精査要領を改正し、支配（的）株主がいる企業には、企業価値向上の観点から、支配（的）株主との利益相反を適切に管理し、少数株主利益を保護するためのガバナンス体制の構築をはたらきかけております。

- 独立社外取締役比率1/3以上 または
- 支配的株主との利益相反を適切に管理し少数株主利益を保護するための独立社外取締役（または独立社外監査役）を過半とする委員会の設置

- これまでの取組みにより、対話先数110件のうち、約2年間で、62件(56%)は主に独立社外取締役比率1/3以上を確保して論点解消しました。また論点未解消先であっても22件(20%)は同比率が上昇するなど取組みが進捗しております。【図表7】

- 一方、“取組みなし”は19件(17%)となり、うち10件は取締役再任トップの選任議案に反対しました。（残り9件は今年度取締役選任議案が無い先等。）【図表7】

<取組み方針>

- “取組みなし”の19件(17%)に、取組みは進捗しているものの論点未解消の22件(20%)を加えた論点未解消先計41件(37%)には、独立委員会を設置した他社の好取組事例などを紹介しつつ、少数株主利益保護の仕組みを早期に構築・公表よう対話を通じてはたらきかけてまいります。【図表8】
（論点未解消先について論点解消しない場合は、特段の事情が無い限り議決権行使で反対予定）

【図表7】対話先企業の対応状況(2019/9月～2021/6月)

		件数	比率	
対話先数		110件	100%	
56% 論点 解消 済み	論点解消	62件	56%	
	独立社外取締役比率1/3以上	55件	50%	
	委員会設置を公表済み 図表8	3件	3%	
	支配的株主の保有比率低下等	4件	4%	
20% 論点未 解消だが 取組み 進捗	論点未解消	41件	37%	
	取組みが進捗	22件	20%	
	独立社外取締役比率上昇 (但し比率1/3未満)	18件	16%	
	委員会設置を対話で確認済 (但し公表されず)	4件	4%	
	取組みなし	19件	17%	
17% 取組み なし	その他（上場廃止、売却等）		7件	6%
6% その他				

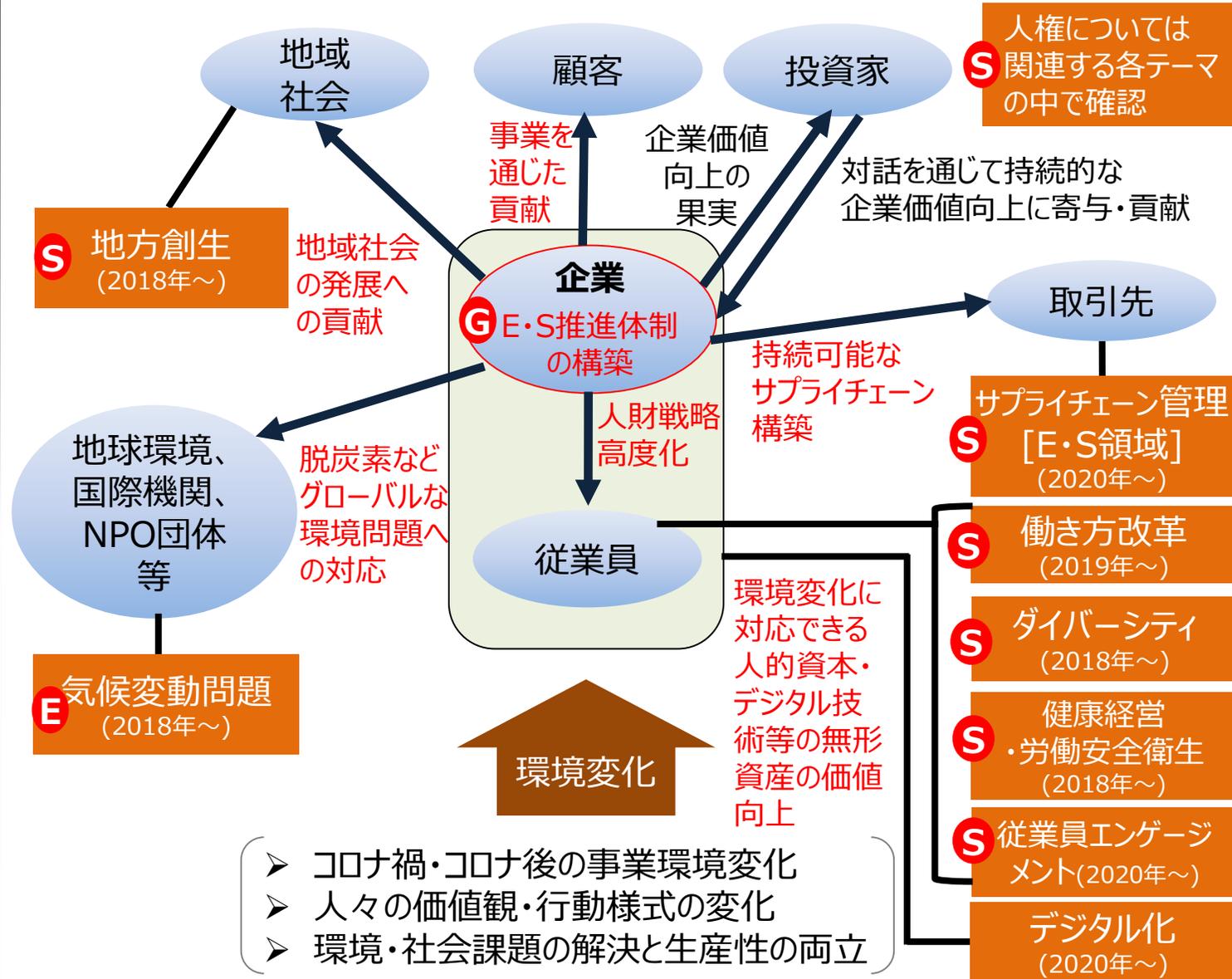
【図表8】独立委員会を設置・公表した事例

- 複数回の対話を通じて少数株主利益を保護するための仕組み構築を要望。
- その後、当社の要望も踏まえ独立委員会を設置。また、コーポレートガバナンス報告書にて、「なお、親会社および同社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、独立社外役員が過半数を占める「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において、審議することとしております。」と公表。

【図表9】企業価値向上の観点から重視する対話テーマ

<持続的な企業価値向上に資するテーマの対話を継続>

- 2021年も原則全対話先とE(環境)・S(社会)のテーマを織り交ぜた対話を継続し情報収集を強化するとともに、先進事例の紹介を通じ企業の取組みを後押ししてまいります。
- 企業価値向上の観点から重視する対話テーマを整理しておりますが、今後も企業を巡る環境変化を踏まえ、企業価値向上の観点から重要なテーマについては随時追加を検討してまいります。【図表9】



<2050年ネットゼロに向けた対話を継続>

- 当社は自社排出量及び投資先排出量を2050年にネットゼロとする目標を設定しています。
- ネットゼロ目標達成に向け、機関投資家としてはESG投融資等の取組を推進しており、スチュワードシップ活動においても、気候変動をテーマとする対話を継続強化しております。【図表10】
- 特に2020年より2点の情報開示要望を公表し、対話を通じて企業の気候変動問題に関する取組みを後押ししております。【図表10】

【図表10】日本生命のカーボンニュートラルへの取組み



* 政府目標の見直しに合わせ引き上げ等を検討

気候変動をテーマとする対話を通じた情報開示要望

- 対話を通じて、下記2点の取組みを企業にはたらきかけてまいります。

① 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示

② 2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示

2021年も引き続き業種問わず温室効果ガス排出量上位企業など約70社と気候変動をテーマとする対話を行う予定です。

<情報開示要望の継続強化>

●2020年に気候変動をテーマとする対話を実施した温室効果ガス排出量上位等71社は、投資家との対話や企業の意識の高まり等を反映し、①・②ともに8割以上の企業に開示いただいております。【図表11】

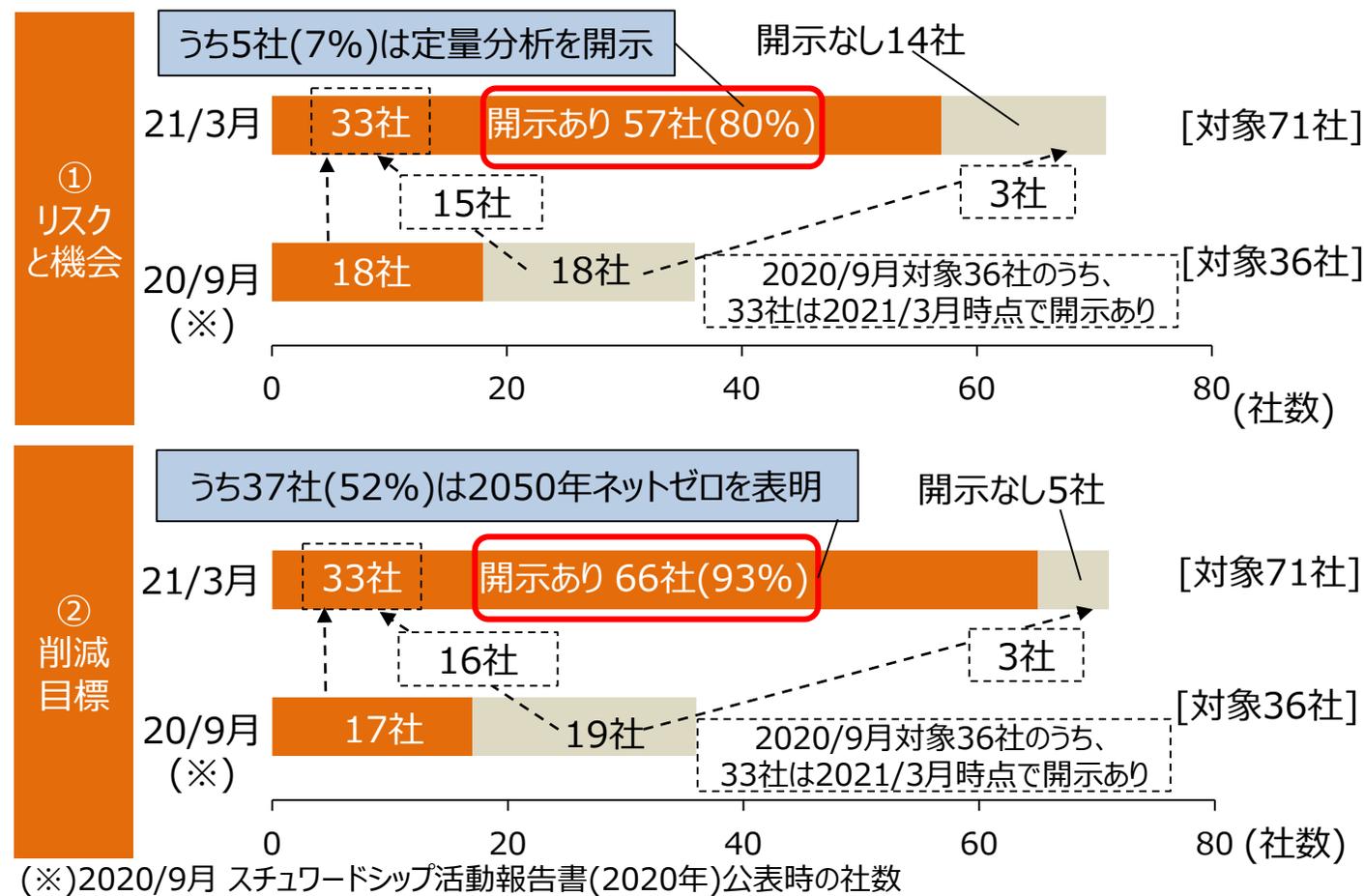
●今後も温室効果ガス排出量上位企業等と気候変動をテーマとする対話を継続し、2050年ネットゼロに向けた目標・取組みの開示やリスクと機会の定量分析等更なる情報開示の充実・高度化を要望してまいります。

●また、各企業の2030年に向けた削減取組みの進捗状況の確認・取組みの後押しも実施してまいります。

<議決権行使精査要領への反映>

●今回公表した議決権行使精査要領（2021年9月）に気候変動に関する「反対となる主な例」を新たに追記し、該当企業には議決権行使を今後検討してまいります。【図表12】

【図表11】気候変動に関する企業の情報開示状況



【図表12】議決権行使精査要領への反映

精査基準：5. 取締役の選任議案 - (□)取締役の選任 - ④その他
 ➤ 環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点から著しく不適切と考えられる場合

追記内容

<反対となる主な例> - (□) - ④その他の例
 ●温室効果ガス排出量上位企業等において、複数年に亘る対話を通じての働きかけにも関わらず、課題の解決に向けた取組姿勢が確認できない場合

- 2020年(2020年7月～2021年6月)の議決権行使結果（議案数ベース）は、会社提案4,876議案、株主提案146議案について議決権を行使し、会社提案に反対した議案は86議案となりました。

会社提案	議案数 (①)	論点なし (賛成)	重要な論点がある議案数			反対比率(②/①)		
			賛成	反対(②)	棄権	前年比		
取締役の選解任 (*1)	1,878	1,642	236	179	57	0	3.0%	+0.3%
うち業績低迷・低配当性向	187	0	187	151	36	0	19.3%	-
うち社外役員（独立性・低出席等）	22	2	20	7	13	0	59.1%	-
うち少数株主利益保護	42	7	35	25	10	0	23.8%	-
うち不祥事等	16	11	5	5	0	0	0.0%	-
監査役の選解任 (*1)	818	811	7	3	4	0	0.5%	▲0.2%
うち社外役員（独立性・低出席）	5	0	5	1	4	0	80.0%	-
会計監査人の選解任	40	40	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
役員報酬 (*2)	628	589	39	38	1	0	0.2%	▲0.7%
うち業績低迷・配当性向	35	0	35	34	1	0	2.9%	-
退任役員の退職慰労金の支給	111	93	18	13	5	0	4.5%	▲0.2%
うち業績低迷・配当性向	18	0	18	13	5	0	27.8%	-
剰余金の処分	1,022	988	34	25	9	0	0.9%	▲0.2%
うち配当性向	35	1	34	25	9	0	25.7%	-
組織再編関連 (*3)	27	27	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
買収防衛策の導入・更新・廃止	44	36	8	7	1	0	2.3%	▲0.3%
うち業績低迷	8	0	8	8	0	0	0.0%	-
うち企業価値を毀損するスキーム	2	0	2	0	2	0	100.0%	-
その他資本政策に関する議案 (*4)	22	21	1	0	1	0	4.5%	▲8.0%
定款に関する議案	286	278	8	0	8	0	2.8%	+1.8%
うち剰余金処分の取締役会授権	24	16	8	0	8	0	33.3%	-
その他の議案	0	0	0	0	0	0	0.0%	+0.0%
合計	4,876	4,525	351(*5)	265	86	0	1.8%	+0.1%
	(社数ベース合計)	(1,528社)	(1,268社)	(260社)	(189社)	(71社)	(4.6%)	

株主提案	議案数	賛成	反対	棄権
		146	0	146

*1 親議案ベース

*2 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

*3 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

*4 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

*5 重要な論点がある議案数比率は7.2%

- スチュワードシップ諮問委員会は、議決権行使プロセスのガバナンス強化や利益相反管理態勢の高度化、スチュワードシップ活動全体により一層の充実を目的に、2017年5月に当社内に設置した機関であり、4名の社外委員とコンプライアンス担当取締役、スチュワードシップ活動担当部の部長2名で構成されております。

概要

目的	1. 議決権行使プロセスのガバナンス強化 2. スチュワードシップ活動全体に対する助言・意見収集
位置づけ	✓ 有価証券運用担当取締役の諮問機関
社外委員 メンバー * 五十音順	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今井 和男[委員長] (虎門中央法律事務所 弁護士) ➢ 尾崎 安央 (早稲田大学 法学学術院 教授) ➢ 武井 一浩 (西村あさひ法律事務所 弁護士) ➢ 柳川 範之 (東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授)
諮問 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議決権行使のうち重要議案の賛否案 (事前審議)【下記参照】 ・ 議決権行使精査要領の改訂方針案 ・ スチュワードシップ活動方針案 ・ スチュワードシップ活動結果(報告) <div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px;"> <p>重要議案の付議基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保険取引の観点から利益相反が懸念される企業 (保険取引上位100社 or 保険販売上位10社) ② 当社役職員の兼務先(当社の常勤の役職員が社外取締役役に就任している企業) ③ その他利益相反の観点等から必要と認められた企業 ((例) 不正会計や経営陣の内紛といった注目度の高い不祥事等が発生している企業) <p>✓ 上記、①～③の何れかに該当し、当社の議決権行使精査要領に抵触(精査)した議案</p> </div>

主な議論内容 (2020年7月～2021年6月)

開催回	主なテーマ	主な議論内容
第 11 回 (2020年 9月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動報告書の内容について ・ 利益相反の検証について ・ 議決権行使結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スチュワードシップ活動報告書2020(案)や収益性の論点に関する対話、E(環境)・S(社会)含む足もとの環境変化を踏まえた対話について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 ・ 利益相反管理の観点から、議決権行使について、保険等の取引に影響を及ぼしていないか検証を実施し、検証結果の報告を行いました。
第 12 回 (2021年 3月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要議案への当社対応方針について ・ E(環境)・S(社会)をテーマとする対話の取組状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 ・ E(環境)・S(社会)をテーマとする対話の取組強化の方向性について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。
第 13 回 (2021年 6月開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要議案への当社対応方針について ・ E(環境)・S(社会)をテーマとする対話の取組強化方針について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 ・ 課題セクターとの対話について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 ・ E(環境)・S(社会)をテーマとする対話の具体的な取組強化方針について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。

- 日本生命は、日本版スチュワードシップ・コード「責任のある投資家の諸原則」を受け入れ、各原則に則って適切に対応しております。

原則への対応状況

原則 1	スチュワードシップ責任を果たすための方針	コンプライ
原則 2	利益相反の管理	コンプライ
原則 3	投資先企業の状況の把握	コンプライ
原則 4	投資先企業との建設的な対話の実施	コンプライ
原則 5	議決権行使の方針と結果の公表	コンプライ
原則 6	顧客・受益者への報告	コンプライ
原則 7	スチュワードシップ活動のための実力向上	コンプライ
原則 8	機関投資家向けサービス提供者による機関投資家に対する適切なサービスの提供	当社は、議決権行使助言会社等の機関投資家向けサービス提供者に該当しないため、適用対象外

●7ページ目のケース①～③の進捗状況別に46件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

※事例番号が赤字のものは、複数年対話事例

論点解消の事例 (ケース①)		改善策等を公表済の事例 (ケース②)		改善策／意思を確認した事例 (ケース③)	
■ 株主還元姿勢が改善	事例1・2・3	■ 株主還元の目標水準等を対外公表	事例26・27・28・29	■ 株主還元の改善に向けた意思を確認	事例36・37
■ ROEが改善	事例4・5・6	■ 収益改善策を公表し取組みが進捗	事例30・31・32・33・34	■ 収益改善意思を確認	事例38・39・40・41・42
■ 業績が改善 (黒字転換)	事例7・8・9・10	■ 不適切行為に対し、再発防止等の適切な対策を公表	事例35	■ 買収防衛策のスキーム面の改善意思を確認	事例43
■ 買収防衛策のスキーム面の論点が解消	事例11・12			■ 社外監査役の出席率改善に向けた意思を確認	事例44
■ 社外役員の出席率が改善	事例13・14・15			■ 社外取締役の独立性について改善意思を確認	事例45
■ 独立社外役員の導入・増員等	事例16・17・18・19・20			■ 不適切行為に対し、改善意思を確認	事例46
■ 少数株主利益保護に向けた体制整備を実施	事例21・22・23				
■ 不祥事後の再発防止取組みが進捗	事例24・25				

- E（環境）・S（社会）などのテーマについて30件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。
※事例番号が赤字のものは、複数年対話事例

E（環境）・S（社会）に係る対話事例

- 気候変動を主要テーマとする対話事例 事例47・48
- E（環境）への取組みの情報開示が充実 事例49・50
- 温室効果ガス排出量削減目標等を開示 事例51・52・53・54・55
- 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の分析・開示 事例56・57
- 持続的なサプライチェーン構築に係る取組み推進・情報開示が充実 事例58・59
- 働き方改革の情報開示が充実 事例60
- 女性活躍を推進 事例61
- 安定・安全操業を目標値（K P I）として設定 事例62
- E S Gと企業価値向上の関係性に関する開示が充実 事例63
- 本業での取組みの整理がS D G sの開示充実に貢献 事例64
- E S Gの具体的な取組み事例を開示 事例65
- 統合報告書の情報開示充実に向けた意見交換 事例66
- 統合報告書を通じた情報開示充実に要望 事例67

社外役員との対話事例

- 独立社外役員との対話 事例68・69・70・71・72

役員報酬に係る対話事例

- 役員報酬の開示が充実 事例73

国内社債の対話事例

- テーマ型債券の発行を要望 事例74
- 情報開示が充実 事例75・76

- 賛成・反対の双方について当社の議決権行使の判断に対する予測可能性を高める観点から事例を抽出し、その判断の経緯と結果を対比する形で示しております。「議決権行使精査要領」と合わせてお読みください。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

掲載した賛成・反対の判断事例

	賛成	反対
■ 取締役の選解任①：業績低迷・配当性向	事例1・2・3	事例4・5・6・7・8・9
■ 取締役の選解任②：社外取締役の独立性・低出席	事例10・11	事例12・13
■ 取締役の選解任③：少数株主利益の保護	—	事例14
■ 取締役の選解任④：不祥事等	事例15・16・17	事例18・19
■ 監査役の選解任：社外監査役の独立性・低出席	事例20・21	事例22
■ 会計監査人の選解任	—	事例23
■ 役員報酬	事例24・25・26	事例27・28・29
■ 退任役員の退職慰労金の支給	事例30・31・32	事例33
■ 剰余金の処分（配当性向）	事例34	事例35・36
■ 組織再編関連	事例37・38	事例39
■ 買収防衛策①：業績低迷	事例40	事例41
■ 買収防衛策②：企業価値を毀損するスキーム	—	事例42
■ その他資本政策	事例43	事例44・45
■ 剰余金処分の取締役会授権	事例46	事例47
■ 株主提案	事例48	—